

平成 27 年 3 月 日
 奈良県地域交通改善協議会幹事会
 代表(奈良県県土マネジメント部長) 加藤恒太郎

1. 生活交通改善事業計画の名称

奈良県生活交通改善事業計画(利用環境改善促進等事業)

2. 利用環境改善促進等事業の目的・必要性

平成25年3月23日より、全国10事業者の発行する交通系ICカードが相互に利用できるようになりましたが、県内で数多くの路線バスを運行する奈良交通株式会社では、従来から自社ハウスカードのCI-CAのほかPiTaPa(株式会社スルッとKANSAI)、ICOCA(西日本旅客鉄道株式会社)しかご利用できない状況となっている。

首都圏、中京圏など国内各地から奈良県を訪れるお客様から奈良交通に寄せられる数多くのご要望、鉄道事業者の動向等をふまえ、奈良交通においても、ICカードの全国相互利用に対応することで、現地での二次交通として乗合バスを気軽にご利用いただけるようになり、利便性の向上、シームレス化さらには乗降時間の短縮が実現するものと考えられる。

(参考)県内鉄道事業者のIC全国相互利用対応

JR西日本・・・和歌山線高田以南を除く全駅

近畿日本鉄道・・・県内全駅(ロープウェイ・ケーブル線は除く)

本事業により、土日祝日や県内観光地の各路線を中心に、ICカード利用者比率がより向上するものと見込まれ、ご利用データを参考に、より精度の高いデータに基づく今後の運行計画の立案と行政の皆様との協議が可能になると考えられる。

また、将来人口推計における弊社エリア内の人口は一貫して減少することが見込まれており、将来に渡って乗合バスを維持確保するためには、エリア外からのご利用を促進し、これを分析しようとする取り組みが欠かせないと考えており、その一助となることが期待される。

このように利用者の利用しやすさの向上、乗降時間の短縮による定時性の回復、さらにはICカード利用実績に基づく分析と改善に向けた取組が期待され、公共交通の利用促進と維持確保に寄与するものと考えられる。

3. 利用環境改善促進等事業の目標及び効果

(1)事業の目標

①平成27年度で奈良交通ICカード搭載器設置全車両(618両)での全国相互利用対応(ICカード利用可能路線で100%)を目標とする。

②奈良交通路線バス全利用者のうち、ICカードでの利用率70%(金額ベース)を目標とする。

※参考

奈良交通における全利用者のうちICカード(CI-CA・PiTaPa・ICOCA)利用者の割合は67.3%(平成25年4月～平成26年3月実績)

(2)事業の効果

○現在、奈良交通路線バスではICカードの全国相互利用に対応していないため、首都圏、中京圏等、PiTaPa・ICOCAのエリア外からの奈良交通路線バス利用者は、普段ご利用されていない地域にもかかわらず、運賃を調べ、小銭をご用意いただいたうえで、車内で現金をお支払いいただく必要があるが、ICカード乗車券では読取機にタッチするだけでお支払いが完了します。このことで特に観光客が多く訪れる時期・地域を中心に、乗降時間の短縮、バスと鉄道のスムーズな乗継、多客時のバスの定時性・速達性が実現します。

【参考】ICカード(支払時)約1秒 現金 約15秒(支払時に紙幣を両替したうえでお釣りのないよう小銭を運賃箱に投入する場合)

○奈良交通の運行する路線バスにおいて、現在、ICOCA・PiTaPaエリア以外からの観光客・来訪者は現金や非ICの企画乗車券を多く利用されているが、季節・イベント等での波動が多いご利用の動向を十分に把握できていない。(奈良交通路線バスにおけるICカード利用者比率は約2/3。)

ICカード利用者比率の向上によって、本協議会あるいは各市町村の地域公共交通会議において、ご利用データを参考に、精度の高いデータに基づく今後の運行計画の協議が可能になると見込まれる。

【参考】奈良県地域交通改善協議会協議対象64系統(奈良交通)におけるIC化率 平日57.9%、土曜43.9%、日祝41.4%

(現金利用の多くなる土日のIC化率向上が期待されます)

観光客の利用が多い路線におけるIC化率 奈良法隆寺線36.6%、飛鳥線22.7%、八木新宮線21.6%、天理桜井線(昼間帯)38.7%

(来訪者のIC化率向上が期待されます)

4. 利用環境改善促進等事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1)事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)
○事業の内容:ICカード全国相互利用への対応 【車載機器】 IC車載器(精算機)の設置 【ソフトウェア】 IC車載器等の開発、全国相互利用対応 等 ○実施事業者:奈良交通株式会社
(2)関連事項
(事業実施地域) ○平成27年度:奈良県全域 【導入営業所・車両】 ○平成27年度・・・全営業所(奈良、平城、北大和、西大和、榛原、葛城、十津川) 計608両、他に京都営業所10両

5. 利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額																					
平成27年度(当該年度)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>総事業費割合</th> <th>国費割合</th> <th>都道府県負担割合</th> <th>市区町村割合</th> <th>その他負担割合</th> <th>事業者負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バスICカードシステムの導入</td> <td>290.935千円</td> <td>96.978千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>193.957千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>33.3%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>66.7%</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	総事業費割合	国費割合	都道府県負担割合	市区町村割合	その他負担割合	事業者負担割合	バスICカードシステムの導入	290.935千円	96.978千円	0千円	0千円	0千円	193.957千円		100%	33.3%	0%	0%	0%	66.7%
事業の名称	総事業費割合	国費割合	都道府県負担割合	市区町村割合	その他負担割合	事業者負担割合															
バスICカードシステムの導入	290.935千円	96.978千円	0千円	0千円	0千円	193.957千円															
	100%	33.3%	0%	0%	0%	66.7%															

※総事業費については、全体のうち奈良県分(車両数等により按分した額)を記載。

6. 計画期間																																						
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(――)で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の名称</th> <th colspan="4">平成27年度</th> <th colspan="4">平成28年度</th> <th colspan="4">平成29年度</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バスICカードシステムの導入</td> <td colspan="4">6月(交付決定後)着手 ●――● 3月末完了</td> <td colspan="4">計 画 な し</td> <td colspan="4">計 画 な し</td> </tr> </tbody> </table>	事業の名称	平成27年度				平成28年度				平成29年度				4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	バスICカードシステムの導入	6月(交付決定後)着手 ●――● 3月末完了				計 画 な し				計 画 な し			
事業の名称		平成27年度				平成28年度				平成29年度																												
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月																										
バスICカードシステムの導入	6月(交付決定後)着手 ●――● 3月末完了				計 画 な し				計 画 な し																													

7. 協議会の開催状況と主な議論
平成26年11月5日 奈良県地域交通改善協議会地域別部会「中部地域」において、計画の内容を説明 平成26年11月10日 奈良県地域交通改善協議会地域別部会「東部地域」において、計画の内容を説明 平成26年11月13日 奈良県地域交通改善協議会地域別部会「南部地域」において、計画の内容を説明 平成26年12月10日 奈良県地域交通改善協議会地域別部会「北西部地域」において、計画の内容を説明 平成27年3月9日 奈良県地域交通改善協議会幹事会において、計画の内容を審議

8. 利用者等の意見の反映
○平成25年3月23日のICカード全国相互利用開始前後から、特に首都圏からの来訪者の方を中心に、県内鉄道駅では利用可能なICカードが奈良交通株式会社の路線バスでご利用いただけないことに関するご意見ならびに相互利用対応に関するご要望を同社の乗務員、案内所係員、案内係員が多数受け付けており、同社お客様サービスセンターにおいても平成25年2月から平成27年2月までの間、メール・電話によるご要望を27件程度受け付けている状況。 ○当計画案を奈良県ホームページに掲載し、意見を募集(期間:平成27年3月 日～ 日)

9. 協議会メンバーの構成員
奈良県地域交通改善協議会幹事会 構成員は別紙のとおり